

浮塵子の發生豫察に關する研究

第2報 本邦に於ける浮塵子發生地帯の區分

末 永 一

農林省農事試験場九州支場

本報では既往の發生記録を綜覽し、屢々發生を見る地域、殆んど發生を見ない地方、或は發生上の類似性、共通地域等を吟味勘案して本邦の浮塵子發生地帯の區分を試みた。

本邦に於ける浮塵子の發生に關する年次別、地域別の記録は既に村田・平野⁽¹⁾兩氏、農林省農事試験場昆蟲部⁽²⁾、野村健一⁽³⁾博士等の一覽表があるが筆者は更に他の資料からこれ等に若干を追加補足した(紙幅の關係上ここには掲載を省略する)。浮塵子の發生を研究考察するには年次別・地域別の發生消長、並に時期的消長等が明かにされなければならぬが、上記の資料では不充分でそれ等の詳細は猶明かでない。然し一應、これ等の資料に基いて主要發生年次の發生様相を地域別にしてまとめると概ね次の7型になる。

1. 日本本土の殆んど全國に亘つて夏期及び秋期にセジロ・トビイロ兩種の著しい發生を見る場合(主な該當年明治30年)。
2. 日本本土の殆んど全國に亘つて夏期にセジロウシカの發生を見る場合(明治45年)。
3. 關東南部、東海、近畿及びこれより以西以南の諸地方に夏期及び秋期を通じセジロ・トビイロ兩種の著しい發生を見る場合(昭和15年)。
4. 同上の地域に主として夏期にセジロウシカの著しい發生を見、トビイロの發生少く秋期の發生も亦輕微(昭和16年)。
5. 同上の地域に夏期の發生殆んどなく秋期主としてトビイロウシカの發生を見る場合(明治34年、大正5年)。
6. 北陸、東北西海岸側にセジロウシカ或はウストビウシカの發生を見る場合。
7. 北海道地方に夏期セジロウシカの發生を見る場合(大正13年)。これ等の中、夫々の地域で點々と局處的に發生を見る年次も亦尠くない。

叙上のことから本邦のセジロ・トビイロウシカ的主要發生地域は第1圖の様に考へられ、更に本邦を第2

圖の如く數ヶの發生地帯に區分することは浮塵子の發生を研究考察する上から便宜であらう。即ち

Ⅰ南日本區 關東南部、東海道、近畿並にこれより以西以南の諸地方とする。これ等の地方はセジロ及びトビイロウシカの發生頻度が最も高い地域で屢々著しい被害を蒙るのである。この地區の中九州及び四國の南岸地域は殆んど連年可成りの發生があり常發地域と考へられるのでこの南日本區を南海區とその他の地域の東山南區(東海道、近畿、山陰、山陽、四國、九州の大部分)に分ける。更にこの東山南區も瀬戸内海地方、山陰地方等を區分すべきであらうがここでは觸れないでおく。

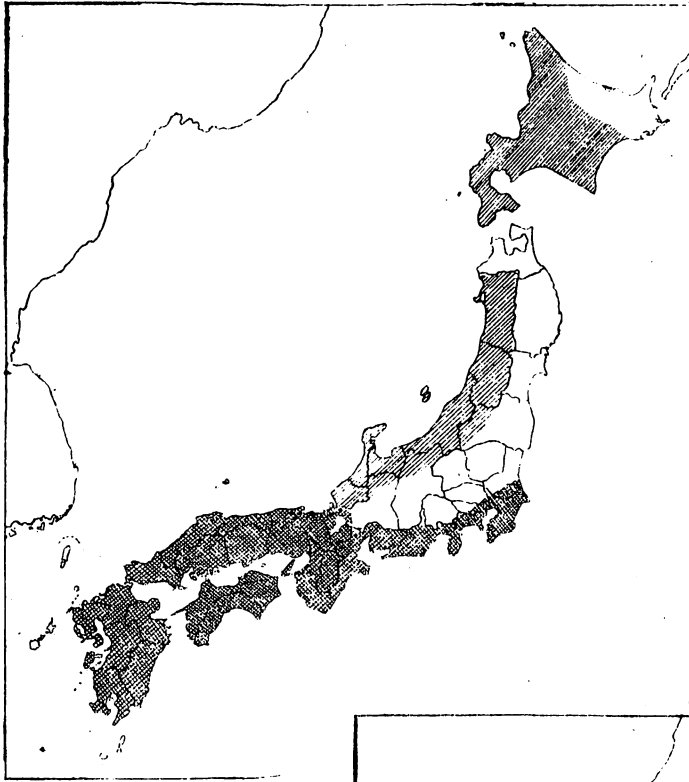
Ⅱ中央區 關東の中部、山梨、長野、岐阜等の諸地域を指し、既往の記録ではセジロ・トビイロウシカの注目すべき發生を見ない地方である。この中央區は岐阜、長野、山梨、東京の地域と關東中心部(埼玉、群馬、栃木、茨城の一部)とに分け、前者を甲信區、後者を關東區とする。前者には時に多少の發生が見られるが後者には殆んど全く發生を見ない。

Ⅲ北日本區 北陸及び東北地方を包含する地域を意味し、北陸及び東北の山形、秋田の日本海岸側の地域を北日本西岸區、福島、宮城、岩手、青森の諸地方を北日本東岸區とする。この西岸區は南日本區に次いで屢々主としてセジロウシカの發生を見、この地區に於けるトビイロウシカの分布限界は明かでないが、北陸の一部(福井、石川等)以外には棲息しないものと思はれ、本種については重視されぬが、小貫⁽⁴⁾氏によるウストビウシカの異常發生が注目される。東岸區はセジロウシカについても注目すべき發生記録は見當らない地域で、セジロ・トビイロウシカの發生は殆んどない地區である。

Ⅳ北海道區 専らセジロウシカの異常發生が時折繰返されるが、その發生は北日本西岸區の發生と同時に或は多少の時期的ズレを以つて現はれることはなく、概ね別個の年次に生起する様である。斯様な點から北海道を一地區として考へることが適當であらう。

以上の如く筆者はセジロ及びトビイロ兩種ウシカを主體とする本邦の浮塵子發生地帯を南日本區(南海區、東山南區)、中央區(甲信區、關東區)北日本區(西岸區、東岸區)及び北海道區の4地帯に區分する。

1. 病虫害雜誌19(1~3, 6~7), 昭和7年。2. 本邦稻作主要害虫多發生年度表(謄寫刷), 昭和16年。3. 害虫氣象通論, 昭和22年。4. 本邦産浮塵子第1集(農商務省農事試験場刊), 明治34年。



第1圖 セジロ・トビイロウカの
主要發生地域



重斜線地域はセジロ・トビイロ兩種
の發生域，單斜線地域はトビイロウ
カの發生はなくセジロウカの發
生を見る地域，其の他の地域は注目
すべき兩種ウカの發生を見ない。

第2圖 浮塵子發生地帯の區分



I. 南日本區. i. 南海區. ii. 東
山南區. II. 中央區. iii. 甲信
區. iv. 關東區. III. 北日本區.
v. 北日本西岸區. vi. 北日本東
岸區. IV. 北海道區.

